

令和6年度事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I 概況

1 経済社会の動向と建築・住宅を取り巻く環境

内閣府発表「月例経済報告（2025（令和7）年3月）」では、基調判断として、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」としている。一方で、足元では、可処分所得を上回る物価上昇の継続が消費マインドを低下させ、将来を担う子育て世代を中心とした住宅所得環境は一段と厳しさを増した状況となっている。

令和6年度の住宅市場は、「子育てエコホーム支援事業」の創設、「省エネリフォームへの支援強化」等による施策の下支えがあり、住宅着工戸数は81.6万戸(対前年比+2.0%)で増加したものの、これは省エネ法改正前の6年度末での一時的な駆け込み需要によるところが大きいと考えられ、実質的には令和6年5月から翌年1月まで9か月連続で対前年同月比を下回るなど回復の兆しが見えない状況が続いている。

こうした状況の下、令和6年補正予算で、「子育てグリーン住宅支援事業」の創設、「3省連携による省エネリフォームへの支援」の継続強化等が盛り込まれ、予算の増額と実質的に切れ目が生じないように配慮され、ZEH水準を超える「GX志向型住宅」への補助、賃貸住宅のオーナーや建替えへの支援も新たに措置されている。また、令和7年度与党税制改正大綱において、住宅ローン減税は、子育て世帯等向けの借入金限度額の上乗せ措置が令和7年入居まで延長されている。

当協会では、「2025カーボンニュートラル」、「住生活基本計画」等の国の政策目標達成に貢献するため、当協会の「住生活向上推進プラン2025」に基づき、将来の世代に継承できる環境性能等が高い良質な住宅ストックを形成し、市場で評価され、流通が活性化されるような取り組みを進めている。特に、戸建住宅に加えて、低層賃貸住宅においても、ZEH化や長期優良住宅化の先導役を積極的に担っていくこととしている。

加えて、南海トラフ地震、首都直下地震をはじめとする大規模広域災害の予測がなされる中、万が一発生した場合に備えることの重要性を強く再認識し、事業継続計画を充実し、事前対策の着実な実行を進め、発災直後から、当協会の使命でもある応急仮設住宅の建設等に関して、円滑に始動できる体制の強化が必要となっている。そして、平時より、迅速に着手し災害の規模に応じて供給可能という規格建築の特色を最大限活かし、地方公共団体との連携強化、DX技術の積極的な導入、短期施工型の試作・検証など迅速な供給体制の整備を図ることが一層重要になっている。

以下、令和6年度の主要な事業活動等について報告する。

2 建築・住宅着工等

令和6年度の新設住宅着工戸数は、81.6万戸(対前年比+2.0%)で、うち持家22.3万戸(+1.6%)、貸家35.7万戸(+4.8%)、分譲22.9万戸(▲2.4%)となった。このうち、プレハブ住宅では、全体9.4万戸(▲6.7%)で、持家2.6万戸(▲4.5%)、貸家6.2万戸(▲8.0%)、分譲0.5万戸(▲14.1%)となった。月別新設住宅着工戸数は、令和6年5月から翌令和7年1月まで9か月連続で対前年同月比を下回るなど、回復の兆しが見えない状況が続いた。令和7年に入っても、住宅着工は弱含みで推移しており、住宅市場を取り巻く環境は大変厳しい。

なお、当協会が対応した応急仮設住宅としては、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県からの建設要請を受けて、同年12月までに、珠洲市、輪島市を始め4市4町内で4,467戸を完成して引き渡しを行った。

3 重点活動

令和6年度は、プレハブ建築の研究開発及び建設・普及を通じて良質な社会資本の形成と豊かな生活環境の創造を推進するという当協会の設立目的のもとで、政府の施策等を踏まえつつ、協会事業の積極的な推進を図った。

令和5年1月に改定したプレハブ建築協会「行動憲章」及び各部会の「行動ビジョン」に基づき、社会の動きにスピード感を持って対応し、工業化住宅・建築の特徴である優れた品質・性能の住宅供給とこれによる社会貢献を対外的に一層アピールするとともに、会員のストックビジネスの拡大に留意した活動及び関係諸機関に対する必要な提言・要望活動を積極的に展開した。また、全ての活動において、DXへの取組みが積極的に取り入れられるよう留意して展開した。

なお、事業の推進に当たっては、会員が負担する会費や認定料、手数料等が主たる財源となっていることに鑑み、物価上昇局面とコロナ禍収束過程の下で、各種支出の効率化・節減等により、引き続き協会収支の改善に努めた。

(1) 安全安心への配慮

生活の原点である安全安心の確保のために、建築・住宅における安全性、耐久性、快適性等の品質・性能の向上を図り、災害等に備えてレジリエンス性に優れ安全性が確保された生活基盤づくりを目指した。

このため、安全安心な住宅の供給を推進するとともに、災害発生時には、応急仮設住宅の建設等に迅速かつ適切な対応を図るほか、今後起こりうる大規模広域災害に備え、人材育成や啓発活動を進め、応急仮設住宅に関する机上訓練の実施、各地方公共団体への訪問意見交換や事前準備の強化、調査、訓練・研修等への協力、広域災害時の円滑な初動体制の在り方の検討と事前対策の実施など迅速な供給体制の整備等に引き続き取り組んだ。令和6年1月に発生した能登半島地震への対応では、過去の地震での経験や平時でのDX技術の積極的な導入など体制強化の取組みの成果を活かしつつ、応急仮設住宅の建設要請を受けて直ちに組織体制を整え、発災後11日目に第一弾の団地で工事着手し、建設要請を受けた102団地4,467戸の早期完成・引き渡しに向けて迅速に建設を進めた。

また、プレキャストコンクリートの高耐震性、高耐水性等の優れた性能や、工期短縮など厳しい労働環境への対応力を生かして社会の要請に応えるべく、プレキャストコンクリート製品の品質・技術の維持向上と普及拡大の推進に向けた取り組みを進めた。

(2) 良質な社会ストックの形成

プレハブ建築技術の進展を通じて、耐震性能や省エネ性能等に優れた良質な建築・住宅の提供と豊かな街並みの形成を図るとともに、リフォーム等による既存の建築・住宅の質の向上を進めることにより、長期に亘って活用される良質な建築・住宅ストックの形成に寄与し、豊かな社会の実現を目指す取り組みを進めた。

プレキャストコンクリート建築物の品質を確保するため、PC 部材品質認定事業、PC 構造審査事業を実施したほか、住宅部会の自主目標である「住生活向上推進プラン 2025」に基づき、長期優良住宅や ZEH の普及促進に努め、同計画の 3 年目である 2023 年度の進捗実績を取りまとめて、10 月に発表した。また、既存住宅状況調査技術者・プレハブ住宅点検技術者の育成、リフォーム部門の人材育成の強化など住宅ストックの維持改善に係る取り組み等により住宅・不動産市場の活性化に引き続き取り組んだ。

(3) 新たなニーズに対応した市場の創造

豊かなコミュニティの形成や住まい手の価値観の変化による新たなニーズに対応したサービスの提供のほか、人手不足、短工期への対応など、時代の要請に応える市場の創造を図る取組を進めた。

このため、高耐震性等優れた性能や工期の短縮化に対応できる PC 建築の普及拡大を推進するほか、DX 等に対応した新たな技術の導入推進を図り、住生活の向上に資する各種具体的実施策やアフターサービスのレベルアップによる顧客満足度 (CS) の更なる向上に取り組んだ。また、良質な住宅を長く性能を維持していくため、既存住宅状況調査技術者講習の運営、定期点検の差別化・ブランド化のための「プレハブ住宅点検技術者」資格認定事業を推進した。

(4) 地球環境への配慮

地球温暖化防止、省エネルギー及び環境共生に対する配慮を通じて、持続型社会の実現を目指す観点から、「2050 年カーボンニュートラル」を踏まえ、「住生活向上推進プラン 2025」に一本化した住宅部会環境行動計画 (エコアクション) の 3 年目である 2023 年度の進捗実績を公表し、「脱炭素社会」の実現に向けた取り組みを加速するとともに、住宅や街づくりにおける環境対策や規格建築におけるリユースに係る取り組みを引き続き推進した。

(5) 国際貢献

工業化住宅の優れた生産技術を活かし、諸外国における事業の展開において、住宅事業の改善や課題解決に貢献する取り組みを行うとともに、技術交流の促進や災害時の復旧協力などを通じて、国際的な協調社会の実現を目指す取り組みを進めた。

海外における PC 工法の普及に向けた技術支援への協力や関係機関との情報交換等を推進するとともに、大規模災害時の復旧協力、住宅部会で会員が展開している海外活動の情報共有を進めた。

(6) 人材の育成

持続的な業界の発展に向け、プレハブ建築技術・技能の継承と向上を図るとともに、時代とともに変化していく新たなニーズに対応できる人材を育成するため、教育、指導及び啓発活動を推進した。

PC工法施工管理技術者資格認定制度・PC部材製造管理技術者資格認定事業、プレハブ住宅コーディネーター資格認定事業等の推進に取り組むとともに、宅地建物取引業法に係る既存住宅状況調査技術者及びプレハブ住宅点検技術者の養成を推進するほか、リフォーム部門の人材育成を強化するため「プレハブ住宅リフォームコーディネート講習」を開催した。また、プレハブ建築マイスター認定制度の充実を図り、プレハブ建築大工技能者の適切な評価を推進した。さらに、協会事業や会員企業の取り組みが成果を上げるための環境整備として、関係諸機関に対する必要な提言・要望活動を展開した。

II 委員会等

1 企画運営委員会

(1) 協会運営に係る審議等

- 1) 委員会を6回開催し、会員の入退会等について確認するとともに、各部会・委員会の活動状況や事業計画・事業報告・予算・決算等について報告を受けた。
- 2) 理事会に先立ち、付議予定議案について審議を行った。

(2) 提言・要望活動

委員会傘下の金融税制研究会の活動として、会員各社にアンケートを実施し、令和7年度の税制・予算・制度改正についての提言・要望をとりまとめた。令和6年7月～8月にかけて国土交通省住宅局、経済産業省製造産業局、環境省地球環境局、内閣府及び住宅金融支援機構に対して、住宅関連税制及び予算・制度改正の提言・要望活動を行った。

<主な要望項目>

- ・住宅金融支援機構による「フラット35 子育てプラス」の拡充
- ・子育て支援型共同住宅推進事業の拡充と緩和
- ・賃貸集合住宅における長期優良住宅普及にむけた支援策の創設
- ・住宅性能等の向上に資する建替え・移転等に係る既存住宅除去への支援
- ・建築BIM加速化事業の拡充
- ・住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除（住宅ローン減税）の延長
- ・応急仮設住宅建設における事前準備の支援
- ・戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化支援事業(ZEH)の継続と拡充
- ・集合住宅の省CO₂化促進事業(ZEH-M)の継続と拡充 等。

また、以下の課題を踏まえつつ、同研究会で令和8年度要望に向けた検討を開始した。

- ・カーボンニュートラルの実現に向け、住宅の省CO₂化や長寿命化に寄与するZEHや長期優良住宅の供給推進（特に低層賃貸住宅での先導的な活用）がより一層求められている状況。

- ・民間住宅投資の確実な回復と住宅需要の喚起

2 広報委員会

(1) 広報活動推進の検討・実施

当協会の各部会・委員会と連携を図り、事業活動等の PR に努めた。会誌 JPA の発行と当協会のホームページの効率的展開を図った。

(2) 会誌 JPA の発行

各部会・委員会の協力を得て、会誌編集小委員会にて企画・編集を行い、会誌 JPA を年 4 回(春号、夏号、秋号、新年号)発行した。

- ・ 286 号 (令和 6 年 4 月)

「理事会開催」「令和 6 年度事業計画書」「令和 6 年度住宅予算・税制改正の概要」等

- ・ 287 号 (令和 6 年 8 月)

「会長 就任のご挨拶」「第 12 回通常総会・理事会・記者会見を開催」「環境シンポジウム 2023 を開催」等

- ・ 288 号 (令和 6 年 11 月)

「仲井会長インタビュー」「令和 7 年度住宅関連税制および予算・制度改正要望」「令和 6 年能登半島地震災害の対応」等

- ・ 289 号 (令和 7 年 1 月)

「年頭所感 (会長、国土交通省、経済産業省等)」「令和 7 年 新年賀詞交歓会を開催」「国土交通省住宅幹部と当協会役員との懇談会および理事会を開催」等

(3) ホームページの運営

ホームページ運営小委員会にて次の事項を検討し、内容の充実を図り、インターネットを活用した情報提供を行った。

- ① 各部会・委員会と連携し、情報の更新に対して迅速な対応を図った。
- ② アクセス数調査分析(タブレット別 等)を行った。
- ③ 新規入会会員に関する情報を掲載し、会員等への周知を図った。
- ④ 協会ホームページのトップページ「お知らせ」欄に国土交通省、経済産業省等の事業概要を掲載し、支援策等の情報提供を行った。
- ⑤ 協会ホームページのアクセス数は 88,334 件であった。(前年度は 72,964 件)

(4) E-mail を活用した会員各社への情報提供の実施

E-mail を活用して JPA ニュース及び国土交通省をはじめとする行政情報及び一般社団法人住宅生産団体連合会 (以下、「住宅生産団体連合会」という。) 情報等を随時配信し、会員等への情報提供を行った。

(5) 「プレハブ住宅完工戸数実績調査」について、調査を実施し、同報告書を 10 月に発行して会員等へ配布した。

(6) プレハブ建築協会活動紹介・懇談会を実施

報道関係者を対象とした活動紹介・懇談会(令和 7 年 3 月 26 日)を実施した。報道関係者 18 社 20 名が参加、今年度は住宅部会、PC 建築部会、規格建築部

会および教育委員会、瑕疵担保保険推進委員会より活動を紹介し、質疑応答を行った。

(7) BCP 対応

- ・災害発生時の情報発信をホームページとし、ホームページ運営会社と連絡が取れなくなることを想定し、広報にてホームページから情報発信が出来るよう準備を進めた。
- ・災害発生後は、多数の問合せ、連絡が来ると予想されるため、事前に対応マニュアルの作成準備を進めた。

3 教育委員会

(1) プレハブ住宅コーディネーター資格認定事業の実施

1) 新規認定講習会

講習会を WEB 講義（令和 6 年 11 月 6 日～22 日）、資格認定試験を CBT 全国テストセンター（同 12 月 9 日～16 日）で開催した。

新規受講申込者 866 名、講習会修了者 809 名、CBT 試験受験者 738 名、合格者 377 名（合格率は 51.1%）であった。

この結果、平成 2 年度の資格認定講習会開始以来の累積登録者総数は 35,915 名、有効登録者数は 7,317 名となった。

2) 更新講習会及び 2 回目以降更新申請

1 回目の更新対象者は、講習会を WEB 講義（令和 6 年 7 月 2 日～9 日）で開催した。

1 回目更新講習：対象者 461 名、うち 268 名が更新講習を修了し更新した。

2 回目以降の更新対象者は、更新申請（令和 7 年 1 月 14 日～2 月 10 日）を実施した。

更新申請（2 回目）：対象者 213 名、うち 138 名が更新

更新申請（3 回目）：対象者 158 名、うち 119 名が更新

更新申請（4 回目）：対象者 155 名、うち 108 名が更新

更新申請（5 回目）：対象者 151 名、うち 107 名が更新

更新申請（6 回目）：対象者 108 名、うち 71 名が更新

合計 811 名が、資格更新した。

※対象者は申請時に会員会社が退職者等を除外した人数

3) 新規認定講習会の成績優秀者及び合格者の発表について

新規講習の試験成績優秀者について表彰を行うこととし、3 月の理事会において 6 名の表彰を報告し、協会ホームページ及び会誌 JPA にプロフィールを掲載することとした。また、令和 7 年 4 月に、成績優秀者及び合格者の会社名・氏名を業界紙に発表することとした。

4) PHC 教育テキストの改訂

教育テキスト 17 版への改訂を実施した。この版よりテキストを電子データ化し、令和 7 年 4 月以降にパソコン・タブレット等の WEB ブラウザを介して画面上に表示して使用する形式に移行することとした。

(2) 2024年「信頼される住まいづくり」アンケート調査の実施

会員会社9社が2023年に引き渡しをしたお客様より無作為に1,200件を抽出し、アンケートを実施した。回答方法は書面による郵送とWEBを回答者が任意に選択できる方式とした。577名の有効回答（回答率48.1%）があり、会員外秘の報告書を9社に報告し、要約版のニュースリリースを2月5日に国交省一般記者会と建設専門記者会に発表し、協会HPにも掲載した。

(3) 住宅産業CS大会（第23回）の開催

10月24日（木）に国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催した。会場参加に加え、ウェビナー参加も併用した。メインテーマを、「CSへの取り組み」、サブテーマを「CSを高めるDX」として、事例発表を会員企業2社（積水ハウス株式会社・ミサワホーム株式会社）に、特別講演を「CSを高めるDX」を演題に、株式会社デジタルトランスフォーメーション研究所 代表取締役 DXエバンジェリスト 荒瀬 光宏氏にお願いした。451名の参加があった（集合181名、ウェビナー270名）。

特別講演の講演録は会誌「JPA」及び協会ホームページに掲載した。

(4) プレハブ建築品質向上講習会（第23回）の実施

プレハブ建築品質向上講習会を、東京及び京都で開催、合計294名の申込みがあり、278名が修了した（修了率94.6%）。

講習会前日には工場見学会及び展示場見学会を開催した。昨年までは感染症の感染予防策として生産部門参加者に対象を絞っていたが、工場の理解を得て、教育実施委員を対象に戻した。講習会終了後には「交流会」を開催し、参加者間の情報交流に役立ち好評を得た。

【東京会場】

令和6年12月13日（金）国立オリンピック記念青少年総合センター

〈工場見学会〉

令和6年12月12日（木）積水ハウス株式会社 関東工場

〈展示場見学会〉

令和6年12月12日（木）レジデンスサイト横浜町田

【京都会場】

令和7年1月17日（金）京都市国際交流会館

〈工場見学会〉

令和7年1月16日（木）旭化成住工株式会社 滋賀工場

〈展示場見学会〉

令和7年1月16日（木）ウェルビーみのお

(5) BCPへの対応について

過去の震災時の対応に倣い、(1)から(4)の4事業については、実施、地域限定での実施、または延期・中止等を教育実施委員会で審議のうえ決定する。

ただし、南海トラフ地震、首都直下地震をはじめとする大規模広域災害の発生時には、協会が全国自治体と締結している協定に基づく業務体制の維持を最優先としたうえで、4事業の実施について検討する。

(6) 委員会等の開催回数

教育実施委員会	7回(6)
PHC 講師全体会議	6回(6)
住宅産業 CS 大会準備 WG	4回(4)
CS 調査 WG	3回(3)
プレハブ建築品質向上講習会講師全体会議 (講師リーダー会議含む)	8回(8)
計	28回(27) ()は令和5年度

4 瑕疵担保保険推進委員会

(1) 瑕疵担保責任保険取次業務の実績

住宅瑕疵担保責任保険の令和6年度(2024年度)の取次戸数は、全体総数で2,584戸(対前年度比74%)であった。

内訳は戸建住宅1,964戸(同72%)、低層共同住宅568戸、中高層共同住宅52戸、共同住宅合計620戸(同83%)となっている。

【取次実績】

区分	令和6年度	令和5年度	前年度比	(前々年度比)
戸建住宅	1,964戸	2,738戸	72%	(54%)
低層共同住宅	568戸	749戸	83%	(90%)
中高層共同住宅	52戸	0戸		
合計	2,584戸	3,487戸	74%	(60%)

(2) 瑕疵担保保険住宅品質委員会の主な活動

団体保険制度参加会員の主任検査員により、団体保険制度参加登録事業者4社6名の団体検査員を対象に基礎配筋自主検査に係る業務監査を行い、監査結果について適正と認める監査報告書を作成した。

(3) 団体検査員の養成等

団体検査員講習会は、新規登録講習会は無く、更新講習会は3回開催、8名が受講し資格更新した。

検査員総数は瑕疵担保責任履行の確保を保険から供託に変更した事業者、及び保険の検査を自主検査から検査機関検査へとシフトした事業者等があり、令和6年度末時点の団体検査員有効登録者数は50名(令和5年度末63名)となっている。

(4) 瑕疵担保保険取次業務におけるBCPについて

今後、発生が想定される南海トラフ巨大地震、首都圏直下地震に備え、当協会の会員向けサービスである瑕疵担保保険取次業務を、止めることなく継続することを目的として、「瑕疵担保保険災害対応マニュアル」を作成した。

5 総務関係

(1) 総会

令和6年5月31日に第12回通常総会を開催した。

- ・令和5年度決算の承認
- ・任期満了に伴う理事20名及び監事2名の選任
- ・令和5年度事業報告
- ・公益目的支出計画実施報告書

(2) 理事会等

1) 令和6年5月16日及び5月31日に理事会を開催し、次の議案を審議し決定した。

- ・令和5年度事業報告及び決算等の総会付議議案の承認
- ・会員入会承認 (以上5月16日)
- ・会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定
- ・PC建築部会長、住宅部会長及び規格建築部会長の決定
- ・特別会費の納入承認 (以上5月31日)

2) 令和6年10月31日に理事会を開催し、次の議案を審議し決定した。

- ・会員入会承認

3) 令和7年2月18日付けで次の議案について理事会の決議があったものとみなされた。(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条、定款第42条)

- ・首都直下災害等対応業務継続計画（BCP）の内容について
- ・BCPの直前対策の実行に要する費用と財源確保の方法について
- ・特定用途活用準備資産、災害対策積立資産の活用について
- ・BCPの主要な事前対策項目となる「協会本部事務所の移転」について

4) 令和7年3月17日に理事会を開催し次の議案を審議決定等を行った。

- ・令和7年度事業計画及び収支予算の承認
- ・会員入会の承認
- ・プレハブ建築協会規則の改正
- ・職務執行状況報告書等の報告
- ・協会BCP事前対策等に関する報告

5) 令和6年10月31日に国土交通省住宅局幹部と当協会役員との懇談会を行い、業界の動向、協会活動状況や要望事項等に関して意見交換を行った。

(3) 役員異動等

令和6年5月31日の通常総会において、任期満了に伴う役員の変更を行い、下記のとおり理事20名及び監事2名の役員を選任した。なお、役員任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとなった。

同日の理事会で会長、副会長、専務理事及び常務理事を選定し、また、PC建築部会長、住宅部会長及び規格建築部会長を決定した。

※役職は5月31日現在

会 長	仲井 嘉浩	積水ハウス株式会社	代表取締役社長執行役員
副 会 長	川畑 文俊	旭化成ホームズ株式会社	代表取締役社長
副 会 長	芳井 敬一	大和ハウス工業株式会社	代表取締役社長
副 会 長	藤井 孝	パナソニックホームズ株式会社	取締役社長
副 会 長	作尾 徹也	ミサワホーム株式会社	代表取締役社長執行役員
専務理事	白井 浩一	一般社団法人プレハブ建築協会	

常務理事 郡 正直 郡リース株式会社 代表取締役会長
常務理事 吉田 匡秀 積水化学工業株式会社 常務執行役員
住宅カンパニープレジデント

(※令和6年6月 取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント)

常務理事 青木 卓 大成ユーレック株式会社 代表取締役社長
常務理事 森田 俊作 大和リース株式会社 代表取締役会長
常務理事 加藤 茂裕 トヨタT&S建設株式会社 代表取締役社長
常務理事 後藤 裕司 トヨタホーム株式会社 代表取締役社長
理 事 加納 嘉 SMCプレコンクリート株式会社 代表取締役社長
理 事 宍戸 宏 株式会社建研 代表取締役社長
理 事 長妻 貴嗣 三協フロンテア株式会社 代表取締役社長
理 事 美山 正人 サンヨーホームズ株式会社 代表取締役副社長執行役員
理 事 中堀 雅臣 株式会社システムハウスアールアンドシー
取締役会長
理 事 立川 洋之 大成建設ハウジング株式会社 代表取締役社長
理 事 郡 健介 日成ビルド工業株式会社 常務取締役
理 事 日置 文彦 株式会社ヒノキヤグループ 上席執行役員
レスコ土地活用カンパニーCOO
監 事 黒沢 亮太郎 黒沢建設株式会社 取締役副社長
監 事 中嶋 雄 百年住宅株式会社 代表取締役

なお、堀内容介理事（会長）、井上二郎理事（副会長）は令和6年5月31日をもって退任した。

(4) 会員異動

令和7年3月31日現在 217社（令和6年4月1日現在 215社）

- 1) 正会員 令和7年3月31日現在 31社（令和6年4月1日現在 31社）
入会0社
退会0社
- 2) 準会員 令和7年3月31日現在 71社（令和6年4月1日現在 68社）
入会3社 共和コンクリート株式会社(5/16)、ジオスター株式会社（5/16）、
極東興和株式会社（10/31）
- 3) 賛助会員 令和7年3月31日現在 115社（令和6年4月1日現在 116社）
入会3社 株式会社ドリームネクサス（10/31）、株式会社善匠（3/17）、
PwCコンサルティング合同会社（3/17）
退会4社 旭化成建材株式会社（9/30）、シーカ・ジャパン株式会社（11/30）、
積水フーラー株式会社（12/31）株式会社 AVANTIA（3/31）

(5) 登記事項

・令和6年5月31日付

理事 18名（川畑文俊氏、芳井敬一氏、作尾徹也氏、臼井浩一氏、郡 正直氏、
吉田匡秀氏、青木 卓氏、森田俊作氏、加藤茂裕氏、後藤裕司氏、加納 嘉氏、

宋戸 宏氏、長妻貴嗣氏、美山正人氏、中堀雅臣氏、立川洋之氏、郡 健介氏、日置文彦氏)の理事重任、理事2名(仲井嘉浩氏、藤井 孝氏)の就任、仲井嘉浩氏代表理事就任を登記した。

(6) 新年賀詞交歓会

令和7年1月10日(金)にアルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)において開催した。行政官庁、友好団体、会員等から450名の出席があり、ご来賓として国土交通大臣中野洋昌様及び経済産業省大臣官房審議官浦田秀行様からご祝辞をいただき、会員をはじめ出席者の方々との情報交換を行った。

(7) 委員会等の開催回数

企画運営委員会 6回、金融税制研究会 5回、広報委員会 3回、教育実施委員会 7回、瑕疵担保保険推進委員会 3回、瑕疵担保保険実施委員会 2回、瑕疵担保保険住宅品質委員会 2回、PC部材品質認定企画委員会 1回、PC構造審査委員会 開催なし、PC工法施工管理技術者資格認定企画委員会 1回、PC部材製造管理技術者資格認定企画委員会 1回、プレハブ建築マイスター審査委員会 1回であった。

Ⅲ PC 建築部会

1 部会活動

本部会は、PC建築の需要の拡大、PC技術の開発、PC部材の品質向上等、PC建築物の生産・施工の合理化及び発展を図るために下記の事業を行った。

- (1) 事業として、PC部材品質認定事業、PC構造審査事業、PC工法施工管理技術者資格認定事業、PC部材製造管理技術者資格認定事業の4事業を継続して行った。
- (2) 建設業界の様々な課題に応えるPC工法の性能や利点を行政機関などに発信し普及拡大を推進するため、PC工法普及推進委員会を中心に行政機関などに普及活動を行った。
- (3) 一般社団法人日本建築学会(以下「日本建築学会」という。)[「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 10 プレキャスト鉄筋コンクリート工事」の改定に向けて、JASS 10改定小委員会に委員を派遣するとともに仕様書の改定作業に協力した。
- (4) 部会でまとめた研究成果(プレストレスト建築の魅力、PC工法による耐震改修の提案、ストック住宅のリニューアル技術等)について関係事業主体に対し、需要開発に向けた活動を引き続き行った。
- (5) 日本建築学会を始め、関係事業主体が主催する委員会及びWGに技術者を派遣し、PC構造に関する基準・指針の作成作業、建築基準法・建築土法等の改正に関連し現状の課題について提案・支援を行った。
- (6) PC建築物の耐震診断業務及び耐震改修工法の提案等について関連協会との連携を強化し技術の向上に努めた。
- (7) 海外における工業化工法の普及に向けた技術支援に協力し、友好的交流を図るよう努めた。

- (8) 広報活動として、会員専用サイト「WebE I」を拡充し会員への情報発信に努めた。また、幅広く情報を収集し、委員会活動の支援を図った。さらに協会の活動及びPC工法の普及に向けた資料整理を行い、関連団体への広報活動を行った。

2 PC部材品質認定事業委員会

- (1) PC部材品質認定制度に基づく審査を行い、以下の認定を行った。
- ・ N(T) 認定 2工場 (新規含)
 - ・ N 認定 25工場 (新規含)
 - ・ 国外N認定 1工場
 - ・ H 認定 2工場 (新規含)
- (2) 認定取得工場の品質維持とレベルアップを図るため、認定取得工場担当者会議を6月5日に対面・Web併用方式で、コンクリートに関する勉強会を9月3日及び12日にWeb方式により開催した。また、対象28工場に対しサーベイランスを実施した。
- (3) 新規認定申請工場への事前調査(4工場)を行った。
- (4) 日本建築学会「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 10プレキャスト鉄筋コンクリート工事」の改定に向けた総合技術委員会の活動の一環として、PC部材製造に関わる実績データの収集・整理などの作業を実施した。
- (5) PC部材製造管理技術者資格認定制度の実施にともなう講習・試験等への協力を行った。
- (6) 認定取得工場の生産能力、計画生産量、実績生産量等を調査し報告書を作成した。
- (7) PC部材品質認定制度及び認定取得工場について、関係事業主体等へ積極的にPRを行った。

3 PC構造審査事業委員会

- (1) PC構造審査事業に関する会計業務等、運営全般に関する業務を行った。
- (2) PC構造審査委員会における諸課題に対応するために、引き続き日本建築学会に委員を派遣し、構造委員会の活動に協力した。

- ・ 鉄筋コンクリート構造運営委員会
 - 同 RC規準改定小委員会
 - 同 プレキャスト指針改定小委員会
 - 同 設計例作成WG
- ・ 壁式構造運営委員会
 - 同 壁式鉄筋コンクリート造設計・計算規準検討小委員会
 - 同 壁式RC構造解析モデルWG
 - 同 壁式構造配筋指針改定小委員会

また、同学会並びに同学会大会(関東)、公益社団法人日本コンクリート工学会(以下「日本コンクリート工学会」という。)及び関係協会の規準・指針改定講習会、講演会、報告会、シンポジウム、パネルディスカッション等に参加し、情報・資料の収集に努めた。

- (3) 令和6年能登半島地震の調査報告会に参加するなど情報・資料を収集するとと

もに、現地での被災状況や PC 建築物、応急仮設住宅を視察し、復興公営住宅のための調査を行った。

- (4) 総合技術委員会に委員を派遣し、公営住宅の建替えに関わる PC 構造の採用に向けた検討に、支援及び助言を行った。

また、W-PC 造の減築工事現場及び PC 部材組立工事中の R-PC 造建築物（病院）並びに PC 部材製造工場（N 認定）を視察し、技術の研鑽に努めた。

- (5) PC 構造審査事業について、関係事業主体及び事業者並びに設計者に対し、積極的に PR を行った。

4 PC 工法施工管理技術者資格認定事業委員会

- (1) PC 工法施工管理技術者資格認定規程に基づき、第 17 回の講習及び試験を実施した。

- (2) 講習については、前年度に引き続き会場講習会形式から Web（eラーニング形式）にて実施した。（新規受講受験者 65 名（内合格者 44 名）、更新者 52 名）

- (3) 試験については、令和 7 年 2 月 10 日に試験会場（東京千代田区）において実施した。昨年度より更新者の試験は免除し、Web 講習後に PC 工法施工管理技術者認定事業委員会監修による小テスト（○×方式 20 問）を Web に追加し、合格ラインを 8 割とし、合格するまで繰返し小テストを行うシステムとし実施した。

- (4) PC 工法溶接管理技術者の既資格者からの申請に応じて、認定証の書換え手続き等を行った（書換え者 30 名、更新者 13 名）。

5 PC 部材製造管理技術者資格認定事業委員会

- (1) PC 部材製造管理技術者資格認定規程に基づき、第 8 回の講習（eラーニング・小テスト）及び試験を実施した。

した。（新規受講受験 171 名（内合格 65 名）、更新 85 名・累計登録者 490 名）

- (2) 広報・安全委員会と連携し、PC 部材製造管理技術者の資格登録者（第 8 回）を公表するとともに、PC 部材製造管理技術者資格認定制度について、関係諸機関等へ積極的に PR を行った。

- (3) 第 2 回登録者及び第 5 回登録者を対象とした更新講習を新規受講者と合同で実施した。

6 総合技術委員会

- (1) 技術基準類の整備

当協会及び日本建築学会をはじめ外部団体が主催する委員会等に参画し、PC 工法に関する規準・指針の作成等、委員会活動に協力した。

- 1) 日本建築学会 JASS 10 改定小委員会に委員を派遣し、本文・解説案の作成など、改定作業に協力した。また、本委員会に設置した改定対応特別 WG において詳細な検討を行い、改定小委員会に解説案を提案した。

- 2) PC 部材製造管理技術者資格認定及び PC 工法施工管理技術者資格認定のための eラーニング形式講習に対し講師の派遣、講習資料の提供を行った。

- (2) 環境マネジメント

環境負荷低減をはじめとする環境マネジメントにより社会・地球環境への貢献をはかるため、日本建築学会、日本コンクリート工学会、他外部団体が主

催する委員会等に参画し、活動に協力した。

- 1) 日本コンクリート工学会の ISO/TC71 対応国内委員会 WG5 に委員を派遣し、ISO 規格「コンクリート及びコンクリート構造物に関する環境マネジメント Part 5、7」の原案作成ならびに既制定の「同 Part 2、6、8」の見直し作業に協力した。また、ISO 21282 の立案に協力した。
 - 2) 国土交通省、環境省、国立研究開発法人建築研究所、日本建築学会などが主催するシンポジウムやセミナー、フォーラムに参加し、脱炭素/カーボンニュートラルや省 CO₂ 建築などの地球環境保全に係る情報の収集に努めた。
- (3) 安心・安全な建物づくり
- 既存共同住宅の建替え及び耐震改修の推進のために、関係事業主体に PC 工法による建築並びに耐震改修技術の提案・支援を行った。また、能登半島の被災状況現地調査や被害調査報告会への参加などにより情報収集を行うとともに、復興住宅に関わる状況把握を行った。
- (4) 技術の普及・展開
- 国内外における PC 技術の有効活用のため、工業化工法の普及・展開に向けた諸活動を行った。
- 1) PC 技術を有効活用した病院や PC 部材製造工場、W-PC 造共同住宅の減築工事現場を視察し、研鑽に努めた。
 - 2) 改正 JIS、改正 RC・壁式規準、育成就労制度などの情報収集に努めた。
 - 3) デジタル技術活用による生産性向上に向けて、廃プラスチックを利用した 3D プリンティングによる型枠製造、デジタル技術による施工・管理、施工ロボット技術などの情報を収集した。
 - 4) 事業主体、協会員、設計事務所、他の PC 建築に関する問合せに対応した。

7 広報・安全委員会

- (1) PC 建築部会ホームページの更新と運用を行い、下記について PR した。
 - 1) PC 部材品質認定工場一覧の更新とこれに連動した認定工場マップの新設
 - 2) PC 工法施工管理技術者資格認定と PC 部材製造管理技術者資格認定のための講習実施案内
 - 3) Web EI を構成する「部会総会」、「活動報告」、「我が町・我が工場」の 3 コンテンツの継続運用同「活動報告」内には各委員会の活動記録のほか、各認定の登録者を公表
- (2) 広報委員会会誌編集小委員会に参画し、協会誌「JPA」へ、表紙写真をはじめ活動報告やカバーストーリーなどの記事提供ほか、その発行に協力した。
- (3) 広報委員会ホームページ運営小委員会に参画し、意見交換をした。
- (4) 先進的な資源循環投資事業を目的として、環境配慮型コンクリートの普及と推進について、環境省と継続的に意見交換を行い、建築分野における需給バランスについて調査・検討を行った。
- (5) PC 部材品質認定工場であるピーエス・コンストラクション株式会社久留米工場の安全パトロールを実施するとともに、同工場による PC 部材供給物件の視察を行った。
- (6) 「報道関係者向け プレハブ建築協会 活動紹介・懇談会」に参加し、各委員会の活

動概要を紹介し、意見交換を行った。

8 PC 工法普及推進委員会

- (1) PC 技術を有効に活用した提案を関係事業主体に対して行った。
- (2) PC の優位性を PR するため、積極的に PC 部材製造工場及び現場見学等の働きかけを関係事業主体に対して行った。

IV 住宅部会

1 部会活動

- (1) 安全・安心の更なる確保と先導技術・性能向上への取り組み
 - 1) 国土交通省等に対して、脱炭素社会の実現のための建築基準法、品確法、建築物省エネ法など、関係法令の改正を受けて、段階的に施行される法令等についての調査対応や要望提案を行った。
 - 2) 国土交通省、経済産業省及び環境省の担当部署と密接な意見交換、改善要望等を行い、会員の円滑な事業活動に貢献した。
 - 3) 大規模災害対応 WG にて、能登半島地震の被災者向けに整備された仮設住宅を視察し、直近の行政要望事項とその対応状況を共有すると共に、昨今の BCP を踏まえた迅速な災害対応が出来る様、「災害対応マニュアル（住宅部会編）第三版」の改訂を行った。
- (2) 良質な住宅ストック社会の構築
 - 1) 工業化住宅の強みを強化し、一般ビルダーとの差別化を図るために、定期点検に携わる人材の育成、定期点検のブランド化を目的に「プレハブ住宅点検技術者資格認定制度」の講習会を実施した。
 - 2) 良質な住宅ストック形成に向けた調査・研究「住まい実態アンケート」を行い、築 6～10 年のオーナー様への調査を実施した。
 - 3) 「CS／品質中期計画」の達成に向けた 2023 年度活動を総括し、各社の優れた CS、品質向上事例の水平展開を実施した。
 - 4) 定期点検のブランド化を目指し、ホームドクターの人材育成や PR 活動を展開した。また、「住まいる小町」活動や職業訓練校への出張講義等を実施した。
 - 5) 供給業務管理規準（リフォーム編）の運用により、工業化住宅リフォームの品質向上を図った。
 - 6) 国のストック施策への対応に向け、国のストック支援制度の情報共有や積極的な活用推進などを行った。
 - 7) リフォームの人材育成に向け、「プレハブ住宅リフォームコーディネート講習（PRC）」を、6 月と 11 月に計 4 回開催した。また、新型コロナから 4 年経過後の「新しい生活様式へのリフォーム対応」の調査を実施した。
- (3) 社会や時代の要請に対応した、新たな取り組みや新技術の開拓
 - 1) IoT 住宅、スマートホームに関する課題及び新エネルギー利用に関する課題の情報共有及び技術的対応を行った。
- (4) 住宅・街づくりにおける環境配慮を通じて、住生活の向上に貢献

- 1) 「住生活向上推進プラン 2025」の重点テーマの一つである脱炭素分野の取り組みを推進し、会員各社の 2023 年度の実績を把握。国土交通省・経済産業省・環境省へ報告し、関連する産業政策・住宅政策・環境政策とのすり合わせを図った。併せて、報道関係者向け説明会を実施し、積極的に情報発信を行った。
 - 2) 産業界を挙げて推進する「カーボンニュートラル行動計画」に継続して参画し、同計画の 2023 年度実績及び上方修正した 2025・2030 年度の目標について、関係審議会に報告を行った。
 - 3) 環境省による「バリューチェーン全体での脱炭素化モデル事業」に参画。「スコープ 3 (カテゴリ 1) 算定ガイドライン (試行版)」を作成した。
 - 4) 世界的な潮流である「アップフロントカーボンの削減」をテーマに「環境シンポジウム 2024」を開催。有識者による特別講演に加え、環境省モデル事業の成果報告、会員各社の事例紹介を行い、広く共有を図った。
- (5) 国際的な住宅・住環境向上の貢献
- 1) 会員各社の海外展開について継続して情報を収集、発信した。
- (6) 人材の育成と情報発信の充実
- 1) 住宅部会ゼミナールの開催
「住宅部会ゼミナール 2024」を 11 月 14 日に開催した。今回のテーマは「カーボンニュートラル社会実現のための「住まい」のあるべき姿」とし、TKP ガーデンシティ PREMIUM 秋葉原の会場では 105 名が参加し盛況であった。尚、講話及び講演は下記の通り。
- <第一部講話>
- ① 「住宅生産行政の最近の動向について」
国土交通省 住宅局 住宅生産課長 松野 秀生 氏
 - ② 「経済産業省における住宅関連施策の動向について」
経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室長 潮崎 雄治 氏
- <第二部 講演>
- ③ 「カーボンニュートラル社会実現のための「住まい」のあるべき姿」
芝浦工業大学 建築学部長・教授 秋元 孝之 氏
- 2) すまい・まちづくりシンポジウムの開催
「すまい・まちづくりシンポジウム 2024」を 12 月 16 日に Web シンポジウムとして開催し、339 名の視聴参加を得られた。
 - 3) 環境シンポジウムの実施
「環境シンポジウム 2024」を 3 月 10 日に開催し、会場での参加は、住宅部会の会員企業から 11 社 89 名、建材メーカーの賛助会員から 11 社 16 名、事務局他 16 名、計 121 名となった。当日の様子は、4 月より会員向けに録画配信中。(1 か月間の予定)。

2 具体的な活動

(1) プラン推進委員会

- 1) 「住生活向上推進プラン 2025」に基づく成果管理の 3 年度目である 23 年度実績を取りまとめ、10 月 29 日に記者発表を実施した。尚、今年度より長期優

良住宅認定取得率【低層共同賃貸】を管理指標に加えた。

- 2) 本年3月26日に記者懇談会席上にて、「住生活向上推進プラン2025」の23年度の実施状況を各委員会・分科会より報告した。
- 3) 各委員会・分科会間の情報交換および横連携の推進
プラン推進委員会を通じ、各分科会代表幹事・委員長が連携を深めると共に、積極的な情報交換に努めることで、部会全体としての活動レベルと推進力の向上に努めた。

(2) CS品質委員会

良質な住宅ストックの形成に向けた調査・研究事業「住まい実態アンケート」を継続実施した。

また、「CS/品質中期計画」にて、会員各社の活動を評価した。優秀な取り組み事例については、先進事例報告会にて水平展開を行い、活動のレベルアップに努めた。

1) 品質小委員会：高品質住宅の業務システムの追求

- ① 「CS/品質中期計画」の実態調査を行い、会員各社の進捗状況を確認した。また、品質向上の取り組み事例の水平展開と評価基準の修正を実施した。
- ② 各社の優れたCS、品質の付加価値事例を学び合う、先進事例報告会を11月7日に開催した。会員各社より3つ、ニュースリリース等から3つの事例について報告があり、情報交換が図られた。
- ③ 建設DXにおいては、「省力化+品質」の観点で、機器やシステム等についての情報収集・検討・深堀の結果の共有をし、気づきと導入の後押しをすることで、全体の水準を押し上げることを目的とした。結果として、労務削減に効果がある、検査記録を音声入力で行うシステム（AmiVoice）について試行し、その結果を展開した。

2) CS小委員会：長期に渡るCS活動の追及

- ① プレハブ住宅点検技術者資格認定制度
プレハブ住宅点検技術者講習を実施し人材育成を図った。今年度は5回の開催で、合計666名が新たに資格を取得し、資格取得後5年毎に必要な更新講習も5回開催し、435名が資格更新した。
累計の資格保有者は2,874名、資格保有率は77%となった。
また、講習テキストも大幅に改訂し、講習のレベルアップを図った。
- ② 定期点検ブランド化ワーキング
ホームドクター（AS担当）の認知度向上及び人材確保のために、職業訓練校での出張講義を実施した。また女性ホームドクターの活躍推進をサポートするため「住まいる小町」活動を推進し、オフサイトミーティングや技術勉強会など、企業の垣根を超えて交流出来る機会の創出や情報交換を行い、さらなる推進のためロゴを作成し商標登録の手続きを開始した。
- ③ CS向上ワーキング
「住まい実態アンケート」の2024年度拡大調査を実施し、結果について

詳細な分析を行い、CS 品質委員会にて結果を共有した。2023 年度の基本調査結果については、協会各社への情報共有を行った。

3 各分科会活動

(1) 技術分科会

1) 型式適合認定制度の合理化検討

令和 5 年 7 月上旬合理化要望の提案に向けて検討を再開し、一般財団法人日本建築センター、国土交通省と合意形成されつつある。今後も継続して協議を進める。

2) 脱炭素社会の実現に向けた法改正関連への技術的対応

① 令和 7 年 4 月 1 日に施行される「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和 4 年 6 月 17 日公布）」について、当協会会員の本社系スタッフ（設計推進者）を対象に、国交省による円滑施行を目的とした改正法説明会を実施した。（100名を超えるスタッフが参加）

② 建築基準法、建築物省エネ法 公布日から 3 年内施行に関する事項について、国交省への要望提案と設計者の留意事項等を分科会で共有した。

3) 建築物省エネ基準、住宅性能表示に関する技術的対応について

① 住宅トップランナー基準の見直し、ZEH+、ZEH-M 関連今後の方向性・次期水準の検討、GX 志向型住宅について、情報共有と住団連を通じて現状の実力値を国交省に提供するなど省エネ施策の検討に寄与した。

② 技術情報が強化された際の品確法 5-1、5-2 の住宅型式性能認定書（住宅の部分）の扱いについて、内容の疑問点について 3 月 3 日現在国交省に確認を行っている。

③ デジタル技術を活用した住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく建設住宅評価の検査の遠隔実施に係る運用指針について、先に公表された建築確認関係の検査の遠隔実施に倣い、品確法についても同様の検査ができることとなった旨、情報共有を行った。

4) その他の建築基準法等に関する技術的対応について

① JIS B1180（六角ボルト）・JIS B1181（六角ナット）の JIS 規格改正関連平成 12 年建告第 1446 号（材料告示）の引用 JIS の見直しについて、国交省より意見を求められ対応した。後述の 15) WG 活動＜鉄鋼系技術 WG＞の項参照。

② 検査済証のない木造住宅等建築基準法適合状況調査ガイドラインについて策定段階から、住宅ストック分科会、住団連ストック委員会と協働で意見提案を行った。

③ 建築基準整備促進事業の情報共有

今年度検討が進められた防火関連の建築基準整備促進事業の概要について情報を共有した。

④ 建築基準法施行規則等の改正（押印不要と電子申請、電子交付）すべての様式で可能となっていないことから、運用時に対応が煩雑になるため、そ

の他の様式についても同様の措置が測られるよう要望している。

⑤ 上記①から④の他

各種建築基準法上の取り扱い、住宅金融支援機構より省令準耐火様式追加等について逐次情報共有し対応した。

5) 長期優良住宅認定に関する技術的対応について

長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準の一部を改正する告示（既存認定、増築認定）について、この基準を満たすために、何らかの対応が必要となってしまうことについて意見交換をした。省エネを推し進める現状を鑑み、分科会としてもパブコメ時に意見は提出していない。

6) 行政庁の脱炭素に関する制度に関する技術的対応について

東京都、横浜市、川崎市等、行政ごとに制度の入りの違いにより、考え方に幅が出てきている。義務と努力義務の区別確認などの対応を行った。

7) 建築士法に関する対応

以下の内容を共有した。

- ・ 10月告示公布1月施行建築士名簿から生年月日と性別削除
- ・ JIIMA 図書保存電子化押印廃止ガイドライン更新
- ・ 建築士実務経験審査委員会（検討案件がなかったため今年度未開催）

8) 「建築関係法令の整備に関する要望書」（住団連）に係る活動

建築関係法令の整備に関する要望について、「建築関係法令の整備に関する要望書」にて9月6日住団連から建築指導課長・参事官に提出した。（8項目。今年度要望は全て（一社）プレハブ建築協会による。）

9) 最近の建築行政の動向について

- ・ 12月19日の技術分科会に国交省住宅局参事官（建築企画担当）付建築環境推進官をお招きし、最近の建築行政の動向について、ご講演をいただいた。
- ・ 主に改正建築物省エネ法の円滑施行に向けた施策に対しての質疑の回答をいただいた他、事前にお問い合わせした基準法関連の質疑についてもご回答いただいた。その他にもライフサイクルカーボンに関する動向など、大変有益な情報を得る機会となった。

10) 「住宅性能関係制度の整備に関する要望書」（住団連）に係る活動

- ・ 12月17日住宅性能関係制度の整備に関する要望について、「住宅性能関係制度の整備に関する要望書」にて住団連から住宅生産課長・参事官に提出した。
- ・ 1月16日に要望項目「認定長期優良住宅リフォーム時の手続き不要な工事の例示の周知」要望に対して、国の対応が取られ内容がHPに公表された。

11) その他対応

当会に下記のJIS委員会等より打診があり、技術分科会より委員派遣した他、建築に関わる制度等の検討情報について情報共有を図った。

- ・ 平成12年建告第1400号不燃材料グラスウール板に関する検討委員会
- ・ JIS A5430 繊維強化セメント板5年見直し改定委員会
- ・ JIS A5423 住宅屋根用化粧スレート 原案作成委員会
- ・ JIS A5209 セラミックタイル原案作成委員会

- ・ JIS A1414 建築用パネルの性能試験方法改訂見直し調査委員会
- ・ JIS A9523 吹込み用繊維質断熱材、規格原案作成委員会
- ・ JIS A1541 建具の結露防止性能試験方法 改正原案作成委員会
- ・ 窓ガラス及び窓シャッターに関する防風対策のための JIS
- ・ 物流効率化法に関する情報
- ・ 建築確認における BIM 図面審査に関する対応
- ・ 木造非住宅建築物の耐久性評価ガイドラインについて
- ・ 次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会

12) パブリックコメント意見提出

主なパブリックコメント（5件）について住団連経由若しくは当協会より意見提出した。

13) 外部委員会等への派遣

下記7件の外部委員会に11名の委員派遣を行い、情報共有を行った

- ① JAS原案作成検討委員会（1名）
- ② （一社）20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会（5名）：15）に同じ
- ③ 外壁接合水密設計指針改定小委員会 シーリングジョイントWG、ガスケットオープンジョイントWG（1名）
- ④ 平成12年国交告第1400号不燃材料グラスウール板に関する検討委員会（1名）：12）に同じ
- ⑤ JISA5209 セラミックタイル原案作成委員会（1名）：12）に同じ
- ⑥ JISA1541 建具の結露防止性能試験方法原案作成委員会（1名）：12）に同じ
- ⑦ 建築物省エネ基準検討委員会【住宅】ヒートポンプ式セントラル空調システム評価基準策定TG（1名）

14) 省エネWGにおける活動

① HEAT20 について

（一社）20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会において、下記の部会・WGに参画した。（会員登録区分：正会員B（1））

- 1) 全体合同会議（2名）
- 2) 設計部会（2名）
- 3) 設計部会 開口部WG（2名）
- 4) 設計部会 既存住宅TG（1名）
- 5) 設計部会 省エネ換気システム検討SWG（1名）
- 6) 検証部会（2名）
- 7) 普及部会（1名）

※人数は担当者の重複有

15) WG 活動

<木質系技術WG>

① 木質系建築物の構造設計に関する合理化検討

木質系建築物（木質接着複合パネルを用いた建築物）の構造設計の合理化を図り、許容応力度計算（ルート1）を適用可能とするため、技術基準（平成13年国土交通省告示第1540号）の改正検討を行い、木質接着パネル工法の告示化（以下、本告示化）が3月公布、4月施行となった。

・これまでの成果

2009年1月に上記技術基準の構造計算指針作成検討委員会（委員長：坂本功 東京大学名誉教授）を立ち上げ、具体的な技術根拠の検討を実施し、2011年度に終了。その後、木質接着複合パネルを用いた建築物の技術的基準案を検討。

・今年度成果

本告示化を進める上で必要な技術的な情報を国土交通省に提供する活動を行い、令和7年4月に施行予定となった。また、一般工法化に伴い一般設計者が構造設計するための「木質接着パネル工法建築物の構造設計指針：以下、本指針」の準備も進めており、プレハブ建築協会内に本指針作成検討委員会及びWGを設置し、1月24日に本指針委員会、2月3日に本指針WGを開催した。次年度も継続して開催する予定。

② 木質系建築物の技術基準に関する委員会等の参画

枠組壁工法構造用製材2回、直交集成板（CLT）1回、構造用パネル1回、JAS規格原案作成委員会（適宜改正案の内容確認及び意見書の協力含む）に参画し、適宜生産側等からのJAS品質基準の緩和要望に対して当WGにて情報共有を行い意見出しの協力を行った。

<鉄鋼系技術WG>

① 構造関係規定に関する規制合理化要望について

下記の3つの項目について、9月6日に住団連経由で国土交通省に要望した。

- ・告示の表への中ボルト(10.9)の強度区分記載追記の要望
- ・平成12年建告第2464号における6mm板厚の扱い明確化の要望
- ・ボルト接合による高さ16m以下の建築物の条件緩和

② 耐久性SWGでの活動

住宅性能表示及び長期優良住宅認定における劣化対策の評価方法に関し、鋼材の防錆措置(めっき及び塗装)に係る技術評価及び認定取得の円滑化を目的に、有識者及び事業者の有志により分科会活動（腐食防食学会「住宅環境における腐食分科会」）を継続している。本年度は、プレ試験の結果をもとに塗膜の標準耐用年数推定手法を定め、その信頼性を確認するための試験について準備を開始した。

③ 六角ボルト及び六角ナットに関するJIS規格の改正の対応について

現在附属書として位置づけられている規格が削除される方向で動いているという件について国土交通省よりヒアリングを受け、プレハブメーカーとして附属書規格のボルト及びナットは継続して使えるものとして認識している旨の見解を提示した。

<低層コンクリート系技術WG>

① PCパネルの耐久性に関する調査・検討について

コンクリート系住宅における耐久性向上に関して、品確法及び長期優良住宅の耐久性性能評定に係る課題の解決に向けた、下記の活動を行った。

PCパネルの耐久性について、住宅性能表示制度の「特別評価方法認定」及び

長期優良住宅の「同等性確認結果の証明書」取得の前段階として、(一財)日本建築センター評定でのPCパネルの促進中性化試験実施計画の審査結果に基づき、3回に分けた本試験を開始した。

- ② リブ付薄肉コンクリート造における保有水平耐力計算の適用要望について
リブ付薄肉コンクリート造は、壁版の一部の厚さが12cmに満たないことから、平成12年の建築基準法改正以後、限界耐力計算ルートとなっているが、新築・増改築の構造検討時に大きな負担となっていることから、平成12年以前に行っていた保有水平耐力計算が適用できるよう、国交省建築指導課へ要望書を提出している。今年度は、昨年度提出した取り纏め資料に基づき、協議を継続した。来年度以降も、引き続き協議を継続する予定である。
- ③ 公営住宅の耐震診断等の業務について
各地方自治体等から依頼された公営住宅の耐震診断等の業務を行った。
 - ・一般相談（資料請求含む）
問い合わせ：6団体 相談件数：9件
耐震診断マニュアル請求：1件 計10件

<IoT等技術WG>

- ① 情報通信技術に関する情報共有及び技術的対応
 - ・「人とIoT住宅との協調安全に関する国際標準開発化」について情報共有を行った。
 - ・「スマートホーム部会（JEITA）」について情報共有を行った。
 - ・「HEMS普及WG」を含む「IoT・スマートエネルギー専門委員会JEMA）」について情報共有を行った。
 - ・「新サービス創造データ連携基盤検討会（JEITA）」について情報共有を行った。
 - ・「スマートホームSWG（JEITA+CCDS）」について情報共有を行った。
 - ・「JC-STAR制度（経産省・IPA）」について情報共有を行った。
 - ・スマートマスター公式テキスト2024の説明を行った。
 - ・各シンポジウムの情報共有を行った。
- ② 再生可能エネルギー関連技術に関する情報共有及び技術的対応
 - ・FIT制度に関して、事業計画申請時の困りごとなど情報共有を行った。
 - ・「蓄電システム評価・ラベル検討WG（JEMA）」について情報共有を行った。
 - ・「建物設置ガイドラインWG（NEDO）」について情報共有を行った。
 - ・「太陽光発電設備の廃棄・リサイクル制度（環境省・経産省・国交省）」について情報共有を行った。
 - ・パブリックコメントについて情報共有を行った。
 - ・「次世代型太陽電池官民協議会（経産省）」について情報共有を行い、ペロブスカイト太陽電池について議論した。

(2) 環境分科会

- 1) 「住生活向上推進プラン 2025」の環境分野の取り組みを推進し、会員各社の

2023年度の実績を取りまとめ、国土交通省・経済産業省・環境省へ報告するとともに、以下の通り、報道関係者向け説明会（対面）を実施した。

- 実施日：令和6年10月29日
- 出席者：住宅部会長代行、プラン推進委員長、各分科会代表幹事
- 参加者：10名（9社） ※昨年はオンライン併用、16名（15社）
- 2023年度の主な実績：

イ) 新築戸建住宅においては、太陽光発電の設置率が2年連続で過去最高の88.4%となるとともに、建売住宅におけるZEH供給率が94.0%に達し、請負・建売を含む戸建住宅のZEH供給率は85.3%となった。

ロ) 新築低層集合住宅においては、各社ZEH-M仕様の標準化を図り、提案体制の構築を進めた結果、国が推奨するNearly ZEH-M以上の供給率（棟数割合）は前年比10.0ポイント増の25.9%となった。

ハ) 住宅ストックにおいては、補助金の後押しもあり、断熱改修、省エネ設備改修ともに増加し、断熱・省エネリフォームによる一次エネルギー消費量の削減貢献量は2020年度比40.2%増となった。なお、この削減貢献量は築20年の既存住宅1.97万户をZEH Oriented化した場合の削減効果に相当する。

ニ) 工場生産段階においては、再エネ電気の利用率が前年比10.5ポイント増となる78.3%となり、2030年目標を先行して達成。その結果、工場生産のCO₂排出量も、昨年度上方修正した2030年目標（13年度比65%減）をさらに上回り、13年度比69.0%の削減となった。

ホ) 2023年度の実績が2030年目標を上回っている項目については、以下の通り、2025・2030年目標を上方修正した。

（ZEH供給率）25年：85%→87%、30年：85%→90%

（改修による削減貢献量）25年：30%増→50%増、30年：30%増→75%増

（工場CO₂排出量）25年：65%減→70%減、30年：65%減→75%減

（同再エネ利用率）25年：75%→90%、30年：75%→100%

- 新聞・雑誌等への掲載：

日刊不動産経済通信（10/30）、住宅新報（11/5）、週刊産業新聞（11/5・11/26）、建材マーケット（11/20）、Architecture Roofing Sealing（12/5）、ハウジングトリビューン（12/13）計6社7記事掲載

- 2) 日本の産業部門におけるCO₂排出量の約8割を占める業種が参加し経済界を挙げて推進する「カーボンニュートラル行動計画」に継続して参画。同計画の2023年度実績及び上方修正した2025・2030年度の目標について、関係審議会へ報告を行った。
- 3) 環境省による「バリューチェーン全体での脱炭素化モデル事業」に参画し、「スコープ3（カテゴリ1）算定ガイドライン（試行版）」を作成した。同ガイドラインでは、各社が進める「サプライチェーン・エンゲージメント」をベースとした『製品・サプライヤー別算定』、今後の取組みが期待され

る「ホールライフカーボンの算定・削減」をベースとした『商品・仕様別算定』の二つの手法について、算定手順と留意点などを整理した。

なお、モデル事業の成果報告として、環境省主催の「脱炭素経営フォーラム（2025年3月5日開催）」に登壇し、策定の背景、ガイドラインの概要、今後の予定などについて発表した。

- 4) 「アップフロントカーボンの削減」をテーマに「環境シンポジウム 2024」を以下の通り開催し、会員相互の啓発機会を創出した。

○ 実施日：2025年3月10日

○ 場 所：TKP ガーデンシティ御茶ノ水（会場参加＋後日動画配信）

○ プログラム：

- ① 報告『カーボンニュートラル行動計画の進捗報告』（環境分科会）
- ② 特別講演『アップフロントカーボンの削減に向けて、住宅業界に期待すること』（慶應義塾大学 伊香賀名誉教授）
- ③ 環境省モデル事業成果報告『スコープ3（カテゴリ1）算定ガイドライン（試行版）』（環境分科会）
- ④ 事例発表『カーボンニュートラルに向けたサプライヤーエンゲージメントの取組み』（大和ハウス工業）
- ⑤ 事例発表『LIXILにおける建材の脱炭素化に向けた取組み（LIXIL）

○会場参加：121名 ※動画配信：2025年4月～（1ヵ月程度を予定）

- 5) 工業化住宅のサプライチェーンに連なる関連業界団体とカーボンニュートラルに向けた取組みについての勉強会を以下の通り実施し、活発な意見交換を通じて、関連業界固有の課題や今後の方向性について理解を深めた。

○ フィルム型ペロブスカイト太陽電池の開発状況と社会実装に向けて

開 催 日：2024年10月8日（火）：会場9名、オンライン16名

内 容：フィルム型ペロブスカイト太陽電池の概要、開発状況、事業化への取組み、設置事など

講 師：積水化学工業㈱PVプロジェクトヘッド

- 6) 会員各社のベストプラクティスの水平展開を目的に、以下の通り施設見学会、視察会を実施した。

○ 見学会（1）

開 催 日：2024年9月4日（水）

見 学 先：住まいづくり体験型施設「ミサワパーク東京」、ミサワユニットモビリティ「ムーブコア」他

○ 見学会（2）

開 催 日：2025年3月3日（月）

見 学 先：大型分譲地 MIYOSHI MIRAITO | トヨタホーム

○ 視察会

開 催 日：2024年11月1日（金）～2日（土）

見 学 先：パナソニック ホームズ「UP DATE City 福島」、
村田町/蔵のまちなみ、名取市震災復興伝承館ほか

- 7) 住宅生産団体連合会「環境委員会」に出席し、環境関連情報の収集と水平展開を図った。

<建設副産物小分科会>

- 1) 環境ビジョンに掲げる「循環型社会の実現」に向け、サーキュラーエコノミーにおける建設資材廃棄物のリサイクル等の活用等、その可能性等について検討を開始した。
- 2) 義務化が検討されている太陽光パネルリサイクルについて、各社の実際の運用について情報を共有し、住宅会社に係る具体策等について協議した。
- 3) 建設工事全般における廃棄物・リサイクル関連法令について、実務上の問題等について、適時個別テーマとして協議し方向性や対策を確認した。

主な議題は、以下の通り。

- * 廃石膏ボードの処理実態についての意見交換
- * 国交省建設副産物実態調査
- * 各社が取り組むゼロエミッション事業についての意見交換
- * 都内がれき処理実態についての意見交換
- * 石綿対策・家電リサイクルに関する最近の動向

- 4) 定例となっている施設見学会を実施した。

開催日：2025年2月3日・4日

- * AGC株式会社 鹿島工場
- * 地質標本館

<まちなみWG>

- 1) 世代循環するまちを目指し、住み継がれる・住み続けられる魅力あるまちづくりを実現するため、特に都市部における分譲地計画の手引きとして『都市型住宅地のデザインメソッド-微景観編-』の作成を行った。
※微景観とは、住宅周りの身近にある細やかな景観を指す。
- 2) 『都市型住宅地のデザインメソッド』や持続可能なまちづくりへの調査研究のため、各社分譲地の見学会を実施し、その計画手法について情報共有と意見交換を行った。

(3) 地域・まちづくり分科会

- 1) 人材育成

① 定期借地権推進協議会と協力し、定期借地権活用等、会員社の人材育成を定借塾として実施し、その支援を行った。

- 2) 情報発信・提言

会員各社の活動事例をもとに地域・まちづくりに関する新たなニーズ・社会問題等の解決手法や魅力あるまちづくりの提案について、シンポジウムを通じ発信・提言を行った。

① 「すまい・まちづくりシンポジウム2024」

「公共不動産をどう生かすか～公共施設再編からまちづくりへ～」をWebシンポジウムとして開催した。

協賛 定期借地権推進協議会

後援 独)住宅金融支援機構、一財)住宅生産振興財団

一財)都市農地活用支援センター

協力 (株)プレスメイキング研究所、(株)プレスメイキング横浜

イ 日 時：12月16日 13時00分～15時30分

ロ 形 式：WEBセミナー

ハ 参加者：339名(内、国公立大学・行政機関より36名参加)

<第一部/基調講演>

「公共不動産をどう生かすか」

～公共施設再編からまちづくりへ～

講演者：早稲田大学 名誉教授 小松 幸夫 氏

<第二部/事例紹介及びパネルディスカッション>

司 会 者：早稲田大学 名誉教授 小松 幸夫 氏

事例発表者：

ミサワホーム株式会社	街づくり事業本部	池上 智宏 氏
パナソニックホームズ株式会社	街づくり事業開発部	上田 眞 氏
積水ハウス株式会社	地方創生戦略部	吉崎 賢博 氏
積水ハウス株式会社	地方創生戦略部	佐藤 哲 氏

② プレハブ建築協会後援の、定期借地権推進協議会主催「不動産・地域活性化シンポジウム2024」は、次年度以降の開催に変更された。

3) 地域活性化への貢献

・行政・地方公共団体からの相談窓口を継続

(4) 労務安全分科会

1) 現場安全パトロール

岡山県岡山地区で実施し、会員各社の新築建設現場10物件の安全パトロールを行った。建築現場の課題である、墜落・転落労災に対する防止対策については各社で向上しており、安全意識向上をはかる掲示物、また入退場記録や危険予知活動などの業務アプリ利用や遠隔臨場のカメラ設置など、建設DX化への取り組みについての情報共有を行った。昨年改正された労働安全衛生法の足場及び化学物質に対する各社の取り組み状況も現場で確認し、課題を共有することが出来た。

2) 労働災害発生状況報告書

会員各社の労働災害発生状況調査を実施し、「労働災害調査報告書」(当協会版)を作成して会員に配布し業界の労働災害防止対策のための資料とした。併せて(一社)住宅生産団体連合会に災害発生状況のデータを報告した。労働災害発生率(1000棟率)は昨年度より減少し、2.77件と3件を切る結果におさえられた。

3) プレハブ建築マイスター認定制度の運営

本年度は、10月1日から11月29日までの2ヶ月間のWEB応募により申し込まれた建築大工技能者を認定基準に則り、3月5日にプレハブ建築マイスター

審査委員会にて審査した。認定基準を満たす建築大工技能者をプレハブ建築マイスターとして目標数の74名を認定した。第6回目で累計認定者数は442名となった。また、認知活動として10月には全国建築労働災害防止大会東京大会に参加し、本制度についての報告及び紹介を行い、その普及に努めた。

4) 建設DXへの対応

住宅現場の建設DXの推進に向け、情報収集及びメンバー間の実施活動の情報交換により知見を深めた。

5) 労務WGの活動

①建築大工基幹技能者の育成

国土交通省設置の「建築大工技能者等検討会」に委員として参加し、「大工なろうNET」「大工を育てようNET」などポータルサイトの拡充・周知活動を、また工務店および建築大工の実態調査・分析等に参画した。またCCUSレベル4保有資格の「登録建築大工基幹技能者」講習の運営・試験委員会に参加し、講習運営に参画した。以上の活動を通じて、建築大工基幹技能者の確保および育成に寄与した。

②キャリアアップおよび能力評価制度への対応

「建築大工技能者等検討会」において、住宅現場に従事する大工職以外の技能者の能力評価基準制定について継続審議した。

(5) 住宅ストック分科会

1) 供給業務管理規準（リフォーム編）のレベルアップ

「プレハブ住宅の供給業務管理規準(リフォーム編)」の2023年度実績を集約し、「標準レベル94%」、「先進レベル81%」となり、堅調に向上した。

2) 「プレハブ住宅リフォームコーディネート講習（PRC）」の開催

①PRC講習の概要

- ・オーナーリフォームを中心に事業展開している分科会会員各社のリフォーム担当者を対象に2021年度より開始した講習である。
- ・講習は、「各社のリフォーム担当者交流型」、「グループワークを中心したプログラム構成」で実施。講習手法は、各社の研修ノウハウを持ち寄り、優れた手法を取り入れながら実施している。

②2024年度の取り組み・成果

- ・プレハブ各社ならではの「顧客情報・履歴情報の活用」と「感性に訴える暮らし提案」の2つのテーマの整備完了
- ・講習会は、6月と11月に各月リアル開催とWeb開催で2回、計4回開催し、計252名に受講いただいた。各社の人材育成体系に組み込まれことで前年の130名から大幅に増えた。

③リアル方式開催時の講習会終了後交流会も継続実施

- ・受講者と講師・スタッフにて交流会を開催。受講者同士の交流は言わずもなからで、リフォームの活気を肌で感じられる機会となっている。

3) その他の活動等

- ① 新型コロナから4年経過後の「新しい生活様式へのリフォーム対応」調査を実施。顧客ニーズの変化や、各社での商品対応、手法の工夫などを把握し、PRCでの活用や会員各社での情報共有を行った。今年度の調査では「コロナショック」から、「WITH コロナ」、「POST コロナ」の時代を経て、リフォームの営業活動への影響は無くなったことが確認できた。
- ② 国の補助制度（いわゆる3省連携支援制度等）の情報共有や活用推進、また、（一社）住宅生産団体連合会 住宅ストック委員会で行っている国への要望事項等の情報共有を行った。

（6）低層集合住宅事業分科会

- 1) 長期優良住宅推進のための意見交換会や実例見学の実施
 - 1、住宅金融支援機構との意見交換会実施。推進上のネック事項の確認や、金利優遇による効果について
日 時：令和6年6月25日（火）
参 加：住宅金融支援機構 事業融資部 赤枝様、水野様、種子田様
 - 2、実際に認定取得した現場を見ながら設計・施工上のポイントを確認
日 時：令和6年11月26日（火）
現 場：積水ハウス（浦和美園：3階建）
- 2) 会員各社の商品特性把握のため実例現場を視察
日 時：令和6年9月9日（月）
現 場：住友林業（豊島区：3階建）、積水ハウス（杉並区：4階建）、ミサワホーム（世田谷区：2階建+蔵）
- 3) 視察研修会実施
北海道における会員会社が開発・施工に関わった最新事例を視察
日 時：令和6年12月3日（火）～4日（水）
現 場：大和ハウス工業（千歳市ランドセット）、建）、ミサワホーム（札幌市3階建）、積水化学工業（札幌市：2階建）、住友林業（札幌市：上層部にハイブリッド集成材を使用した10階建耐火木質ビル）
- 4) リクルート SUUMO リサーチセンターとの意見交換会実施
省エネラベルの進捗度合い、その他、最新アンケート調査結果における入居者の意識変化やトレンド情報を確認
日 時：令和7年3月13日（木）
参 加：SUUMO リサーチセンター 池本編集長、佐々木様、栗山様

（7）広報企画分科会

- 1) ホームページの追加・改訂
住宅部会ホームページの内容について、プラン推進委員会及び各委員会・分科会と協力し、協会ホームページ内「沿革」の住宅部会部分について、令和5年度分を作成・追加した。
- 2) 報道関係者向け見学会

報道関係者を対象とした見学会を 11 月に実施、旭化成住工株式会社 滋賀工場およびパナソニック ホームズ株式会社 湖東工場を視察、マスコミ 14 名の参加を得、報道に繋げた。

3) 会員向け視察会

会員を対象とした視察会を 3 月に実施、愛知県において「3D プリンター住宅」についての講演および視察を行った。

(8) 展示場分科会

1) 住宅展示場開設のための情報収集、検討

- ・「展示場運営会社と連携を図り情報収集に努める」について

総合住宅展示場視察会を開催し、総合住宅展示場来場者の動向や展示場の現状把握をするとともに、展示場運営会社との意見交換や情報収集に努めた。

2) 会員社に対する全国総展来場者実績等の情報提供

- ・住宅展示場協議会と連携し、総合住宅展示場来場者組数実績調査の来場状況を毎月分科会会員各社に情報提供した。

3) 展示場分科会は、2013 年のプレハブ建築協会が主催する総合住宅展示場の閉場に伴い、運営活動から、より効果的な展示場運営のための情報収集・分析及び会員各社への発信を行って来たが、一定の役割を終えたため、2024 年度をもって、解散することとした。

V 規格建築部会

1 規格建築部会の重点事項に関する事業

(1) 応急仮設住宅の建設

1) 令和 6 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震について、次のとおり初動対応を行った。

- ・ 1 月 4 日 当協会に会長、副会長をメンバーとする災害対策本部と、規格建築部会の森田会長を建設本部長とする応急仮設住宅建設本部を設置。また、規格建築部会担当者を石川県庁に派遣

- ・ 1 月 7 日 建設候補地の現地調査を開始

- ・ 1 月 9 日 現地建設本部を石川県金沢市内に設置

- ・ 1 月 12 日 輪島市 30 戸、珠洲市 50 戸の第一弾工事着手（地縄張り）

以降、順次対象団地及び着工戸数を拡大

- ・ 1 月末日 累積着手戸数 1,005 戸

- ・ 2 月 21 日 輪島市で 30 戸が最初の完成・引き渡し

- ・ 2 月末日 累積着手戸数 3,036 戸（うち引渡済み 196 戸）

- ・ 3 月末日 累積着手戸数 3,851 戸（うち引渡済み 1,461 戸）

- ・ 6 月末日 累積着手戸数 4,325 戸（うち引渡済み 4,002 戸）

- ・ 12 月末日 累積着手戸数 4,467 戸（うち引渡済み 4,467 戸）

2) 令和 6 年 9 月 21 日、石川県の能登半島北部を中心に、記録的な豪雨が発生し、令和 6 年能登半島地震に対応して建設した応急仮設住宅（輪島市 3 団地 185 戸、

珠洲市1団地17戸)に床上浸水の被害が発生。被害のあった応急仮設住宅は、床下の泥だし、床張り替え、消毒の復旧工事を実施し、同年12月末までに工事完了。

(2) 応急仮設住宅建設におけるDXの推進等

令和6年能登半島地震への対応、地方公共団体から災害に備える事前準備として建設候補地の配置計画図作成等の依頼があった案件について、ウェアラブルカメラによる建設候補地の調査、GNSS(全球測位衛星システム)測量機を使った敷地図の作成、ゾーニング支援システムを使った配置計画図の作成など、新しい手法の確立に向け、経験の積み上げを行った。

また、災害時に会員会社や地方公共団体との連絡や情報共有を円滑に行うなどのため、クラウドを活用したシステムの構築を行った。

2 規格広報に関する事業

(1) 規格建築(組立ハウス・ユニットハウス)市場調査

プレハブ仮設建物に関する業界の現状や動向を把握するため、令和6年5月10日、市場調査の依頼文と回答様式を会員各社に送付し、調査結果を同年9月の規格広報分科会及び規格建築部会幹事会に報告した。

(2) ホームページの更新および改定

令和6年9月、規格建築部会の沿革を更新した。また、同年12月に令和6年能登半島地震のページを新規作成し、各会員会社が建設した応急仮設住宅の写真等を掲載した。

(3) 応急仮設住宅建設の対応訓練

災害時に応急仮設住宅建設を迅速かつ円滑に実施できる体制を維持するとともに、会員各社が災害時に対応すべき手順などを習得するため、規格建築部会会員14社の現地会員会社を対象に全国各地区にて開催しているところ。

令和6年度は、神奈川県横浜市のビジョンセンター横浜(西口)Vision Hallにて11月14日(木)に実施市、会員会社14社51名、神奈川県、川崎市、藤沢市より計5名、熊本大学大西研究室より2名、参加総数72名が参加。

3 災害対策に関する事業

(1) 応急仮設住宅建設・管理マニュアルの改訂(継続事業)

南海トラフ地震・首都直下地震災害編マニュアルを作成した。

令和6年能登半島地震を踏まえた応急仮設住宅建設・管理マニュアルの改訂は、継続して検討する。

(2) 都道府県等が主催する模擬訓練・机上訓練への参加

以下の模擬訓練(配置計画訓練)に参加した。(6県)

・11/21 富山県、11/26 奈良県、12/20 兵庫県、1/16 鹿児島県、1/28・29、大分県、2/4 三重県

・その他模擬訓練への参加：11/6 愛知県、11/7 千葉県、2/21 愛媛県

(3) 都道府県等の応急仮設住宅建設に係る事前準備対策への支援・協力

1) 事前準備対策への支援や協力

・横浜市(岸根公園、中沢小学校神成谷方面校、片倉北公園、あざみ野西公園、

港南台南公園、南台公園：2/14 成果物納品)

・神奈川県（葉山町南郷上ノ山公園：3/7 成果物納品)

・富山県（砺波市種田公園：1/31 成果物納品)

・宮城県（岩沼市多目的グラウンド、市民会館東側駐車場、里の杜住宅北側、七ヶ浜町：町立七ヶ浜中学校第二グラウンド、第一スポーツ広場、東松島市矢本運動公園、南三陸町旧入谷中学校、スポーツ交流村名取市相互台東グラウンド、関上グラウンド：3/14 成果物納品)

2) 資源配分調整連絡会議

神奈川県（5/29)

3) 情報伝達訓練

茨城県（5/27）、宮城県（6/17）、大阪府（9/3）、熊本県（10/5）

4) その他都道府県等との意見交換

静岡県（4/24 配置計画支援）、広島県（5/23 担当者連絡会議）、神奈川県（6/21 担当者会議）、三重県（7/5 担当者連絡会議）、福岡県（7/31 担当者会議）、山形県（8/1・8/6 担当者会議）、宮城県（8/6 担当者会議）、内閣府（8/20WG参加）、福岡県（10/22 担当者会議）、東京都消防庁（11/11 担当者会議）、山梨県（1/17 住まいの確保訓練）、香川県（2/21 担当者連絡会議）
福井県（3/18 市町研修会)

(4) 応急仮設住宅建設協定を締結している都道府県等との訪問意見交換

災害発生を想定し、災害対策業務を迅速かつ円滑に推進するため、平常時から都道府県等との連携強化を図ることが重要であることに鑑み、令和6年度は以下のとおり、都道府県等を訪問し意見交換を行った。

1) 上半期（5～9月）

18の都府県も対して、プレ協担当者と現地会員による訪問を行った。その他は現地会員による訪問を行った。

2) 下半期（1～2月）

47の都道府県に対して、現地会員による訪問を行った。

3) 「訪問意見交換訪問先一覧」「47都道府県準備状況一覧表」「Q&A集」を作成した。

(5) 「令和6年度応急仮設住宅建設関連資料集」の発行

1) 最新の情報の掲載や各項目の内容見直しを行い、令和6年度応急仮設住宅建設関連資料集を作成し令和6年5月、関係者に配布した。

2) 令和7年度版について、6年度版の内容見直しを検討した。

(6) 応急仮設住宅の維持管理

令和5年奥能登地震災害に対応して建設した応急仮設住宅について、建設から1年経過したことを受けて、6/24に点検を行った。

(7) その他

1) 奥能登豪雨災害による応急仮設住宅修理について、9月25日、26日、10月2日に現地を訪問し、石川県との打合せ等を行った。

2) 山形県における7月25日からの大雨に対応し、8月1日、8月6日、現地を

訪問し、状況の確認等を行った。

- 3) 令和7年岩手県大船渡市における大規模火災に対応し、2月28日、3月4日に現地を訪問し、状況の確認等を行った。

4 ユニットハウスに関する事業

- (1) 応急仮設住宅におけるユニットハウスの仕様・供給等に関する検討

被災地域へ応急仮設住宅をいち早く建設し引渡し出来る様、設置完了型応急仮設住宅（仮称）のプラン検討および試作棟製作を行い工程の検証を行った。

また、北海道仕様の2DKタイプ平面プランを修正し、レイアウトを確定した。

- (2) 地方公共団体が主催する防災訓練への参加

規格建築部会の取り組みPRとして、以下の防災訓練1会場へ参加した。

・九都県市・神奈川県厚木会場（神奈川県厚木市）10月23日（土・祝）

また、以下の3会場へは、応急仮設住宅の模型と写真パネルを貸し出し展示した。

・春日井市総合防災訓練（愛知県春日井市）8月25日（日）

・豊橋市総合防災訓練（愛知県豊橋市）9月1日（日）

・墨田区総合防災訓練（墨田区錦糸町）11月17日（日）

- (3) 応急仮設住宅に関する資材・器材の供給能力調査

7月に主要6団体への訪問を行い、令和6年度能登半島地震における資材・器材の供給状況確認や今後の生産について意見交換をした。

また、11月に主要8団体へ応急仮設住宅向け資材・器材の供給能力調査依頼を行い、調査結果をとりまとめ2月の幹事会に報告した。

5 技術開発に関する事業

- (1) 「応急仮設住宅建設のための地域別仕様」の見直し、改訂作業

令和7年1月の鹿児島県徳之島町における模擬訓練や鹿児島県庁でのヒアリング等を実施し、令和7年度応急仮設住宅関連資料集に掲載する地域別仕様を改定した。

- (2) 会員会社のスキルアップ

11月14日、横浜市にて開催した応急仮設住宅建設対応訓練(バーチャルトレーニング)において、熊本大学大学院先端科学研究部大西教授による「建設型仮設住宅の供給迅速化に関する取り組み」の講義を実施した。

- (3) 「リユース鉄骨部材運用責任者任命・登録更新のための講習会」の開催

10月10日、エッサム神田ホール1号館において、一般社団法人建築鉄骨構造技術支援協会の羽石専務理事を講師に、令和6年度リユース鉄骨部材運用責任者任命。登録更新のための講習会を開催した。(新規7名、更新9名 計16名参加)。

VI 一級建築士事務所

- (1) 建築士事務所の業務の管理運営を行った。

・事務所の開設者および管理建築士の変更登録
・発注者への入札参加資格登録

- (2) 官公署・設計事務所・居住者等からのプレキャスト建物に関する各種問い合わせ・相談に対応し、PC 建築の需要拡大に努めた。
- (3) 瑕疵担保保険住宅品質委員会の団体検査員監査を実施し、同委員会の運営に協力した。
- (4) 本協会の BCP に関わる現事務所の耐震性の検討及び移転先の選定に協力した。
- (5) 建築士事務所の事業内容を会誌などにより関係事業主体等に広報して、PR に努めた。
- (6) PC 技術を有効活用した R-PC 造病院建築現場、PC 部材製造工場、W-PC 造共同住宅の減築工事現場、能登半島地震被災地および被災 PC 建築物並びに応急仮設住宅などを視察し、研鑽に努めた。

Ⅶ 支部関係

1 北海道支部

- (1) 住宅部会
 - 1) 工業化住宅の採用について需要促進を図った。
 - 2) 会員各社相互の情報交換及び合同販売促進の検討・実施した。
- (2) PC 建築部会
 - 1) 工業化住宅の採用について需要促進を図った。
 - 2) 会員各社相互の情報交換及び合同販売促進の検討・実施した。
- (3) 広報活動
 - 住宅関連業界紙への定期広告掲載、特集記事への参加及び行政機関発行誌への広告掲載を行った。
- (4) その他
 - 1月10日に「住宅二団体新年交礼会」を開催した。

2 中部支部

- (1) 住宅部会・展示場委員会
 - 1) 愛知県住宅防犯対策協議会において愛知県警察本部と連携し、協会が推進する「防犯住宅認定制度」の認知及び普及に努めた。
 - 2) 愛知ゆとりある住まい推進協議会の幹事として、3月15日・16日「あいち住まいるフェア2025」を開催した。
 - 3) 毎月総合住宅展示場29会場の来場集計を行い、情報提供を行った。
 - 4) 住宅部会研修を実施した。
- (2) PC 建築部会
 - 1) プレキャスト部材に関する資料を作成して、部材活用に向けて地方公共団体に対して働きかけを開始した。
 - 2) 中部支部 PC 建築部会会員会社の3Dプリンターでの建築実例の見学を実施した。
- (3) その他
 - 1) 支部 HP を活用して、行政機関、関係団体からの情報提供を行った。

2) 1月20日「新年賀詞交歓会」を開催した。

3 関西支部

(1) PC 建築部会

1) 大阪府（都市整備部住宅建築局）との意見交換会を開催した。令和3年12月改正の「大阪府営住宅ストック総合活用計画」に基づき進められている府営住宅建替事業におけるPC工法の継続的な事業量の確保などについて要望活動を実施し、PC建築の優れた性能・工法採用の重要性のPRを行った。（1月15日）
また、大阪府やその他公的住宅建設事業者、建築設計事務所に対して、PC工法に係る情報提供、意見交換、技術支援を行った。

2) PC工法を採用した建築施工現場を視察し技術研修を実施した。

① 法務省大阪拘置所第3期（4月5日）

② (仮称) 広島二葉の里3丁目 新築工事（1月31日）

3) 部会総会、幹事会等を開催し、部会活動についての検討や部会員間の情報交換を行った。

(2) 住宅部会

1) まちづくり寄与の観点から、泉北ニュータウン再生への協力及び公営住宅余剰地や公立学校等公的施設の跡地等の土地活用について情報収集を行った。

2) 会員企業等の若手社員の住宅団地の商品開発における企画力の向上に資することを目的にグループワーク方式を取り入れた研修会（住宅生産振興財団関西事務所と共催）を実施した。（令和6年9月2日～令和7年2月7日までの間、5回開催。受講者9社15名）

3) 部会総会、部会幹事会等を開催し、部会活動についての検討や部会員間の情報交換を行った。

4) 良質なプレハブ住宅の供給による先進的なまちづくりの取組み事例について視察研修を実施した。

① GIFU HEART BUS<自動運転バス、岐阜駅前等>（10月26日）

② 守山センチュリーゲート<名古屋市守山区>（10月27日）

(3) その他

1) 地方公共団体等が主催する協議会等に参画し、関係施策に協力した。

2) 協会本部に協力し、「住宅瑕疵担保責任保険」の取次業務の一部を実施した。

3) 1月17日「新年賀詞交歓会」を開催した。

4 九州支部

(1) 住宅部会

1) 民間関連団体との連携を深め、情報交換等を通じ、プレハブ建築の普及促進を図った。

2) プレハブ建築の質の向上と普及発展に資するため、各種調査及び研究を行った。

3) (一社)九州不動産公正取引協議会と連携を図り、広告に関する研修会を実施した。

4) マスメディア等の機関を活用し、広報活動によりプレハブ建築の適正な理解

と普及促進を図った。

(2) その他

各県・各地区プレハブ建築連絡協議会との連携強化のために情報交換し、プレハブ住宅の需要促進と協議会の育成に努めた。

VIII 業務継続計画関係

首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模自然災害発生に備えて、本協会の最優先業務と位置付ける「都道府県等との災害協定に基づく応急仮設住宅の建設」の体制を発災直後の初動期から速やかに構築して始動させるために、業務継続計画（BCP）を策定して、事前対策を実行していくこととした。

令和7年1月22日開催の企画運営委員会に、BCP最終案及び同案に基づく事前対策に実行について報告の上で、1月24日付で、書面理事会として、「首都直下災害等対応業務継続計画（BCP）に基づく事前対策の実行について（下記の1から3）」をお諮りし、全理事からの同意及び監事からの意義なしの回答を2月18日付けで受けて、承認された。

1. 事務局内でのBCPの検討

事務局内に「BCP検討ワーキングを」を7月に立ち上げ、10月8日までに計9回検討会議を開催し、素案を作成。その後、10月31日開催の理事会にて検討状況を中間報告し、11月8日開催の企画運営委員会にて素案を報告した。

2. BCPに基づく事前対策

BCPの検討と並行して、平時から事前準備が可能なものから速やかに実行し、定着させていくこととした。

重要な事前対策となる「協会本部事務所の移転」については、防災機能の向上、会議スペースの充実等の観点から、東京都千代田区麴町2丁目14-2麴町NKビル4階を移転先として決定し、3月24日に賃貸契約を締結した。

加えて、主要な事前対策として、各部会の対応マニュアルの整備、重要な情報データの電子化・共有化・クラウド化、PC・携帯電話の貸与、生活品備蓄の充実、初動期の運転資金の確保、非常時の業務組織図・連絡網の整備等を順次進めることとした。

3. 財源確保のための資産活用など

特定用途活用準備資産の活用目的に、「住宅部会に係るBCPの事前対策に要する費用に充てること」及び「発災後初動期の住宅部会に係る応急仮設住宅建設の調整等に要する運転資金に充てること」を追記して、本資産から取り崩して充てることのできるものとした。

関連する対応として、過年度の本部事務所移転時の協会会員会社からの借入金の残額は、令和6年度末までに全て繰り上げて返済した。